

高 福 第 809 号  
平成 29 年 12 月 28 日

各高齢者施設 } 管理者様  
各介護保険事業所 }

神奈川県保健福祉局福祉部  
介護サービス担当課長  
(公 印 省 略)

Jアラートの発動を想定した国民保護サイレン一斉再生訓練の実施について  
(通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、平成 29 年 12 月 26 日付け危対第 157 号で神奈川県安全防災局安全防災部危機管理対策課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、通知、記者発表資料「Jアラートの発動を想定した国民保護サイレン一斉再生訓練を実施します」及びチラシを参照し、貴施設及び事業所においても訓練内容をご承知くださるようお願いいたします。

なお、本通知及び別添について、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載しています。

(掲載場所)

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 1 1. 安全衛生管理・事故関連

→ 安全管理・事故防止・災害対策

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=598&topid=22>

問合せ先

高齢福祉課

福祉施設グループ 上野 (045-210-1111 内線 4854)

保健・居住施設グループ 岩本 ( " 内線 4859)

在宅サービスグループ 岡田 ( " 内線 4824)

危 対 第 157 号  
平成 29 年 12 月 26 日

高齢福祉課長 様

危機管理対策課長

Jアラートの発動を想定した国民保護サイレン一斉再生訓練の周知に係る  
協力について（依頼）

弾道ミサイルが日本に落下、又は上空を通過する場合には、Jアラート（全国瞬時  
警報システム）で国民保護サイレンなどが流れます。

これまで県では、国民保護サイレンが流れたことはありませんが、万一来襲に備え、サ  
イレン音や住民の皆様が取るべき行動を確認できるよう、県内の市町村と連携して、  
別添チラシのとおり国民保護サイレンを一斉に再生する訓練を実施します。

つきましては、訓練の趣旨を御理解いただき、貴課関係団体（福祉施設等）へ訓練の  
周知をお願いします。

問合せ先

危機管理対策課危機管理対策グループ

山本、加藤、伊藤

電話 045-210-3465

FAX 045-210-8829

アドレス kokuho2005@pref.kanagawa.lg.jp

平成 29 年 12 月 12 日  
記者発表資料

# Jアラートの発動を想定した国民保護サイレン 一斉再生訓練を実施します

弾道ミサイルが日本に落下、または上空を通過する場合には、Jアラート(全国瞬時警報システム)で国民保護サイレン音などが流れます。

これまで本県でサイレン音が流れたことはありませんが、万一来襲に備え、サイレン音や住民の皆様が取るべき行動を確認できるよう、市町村と連携して、国民保護サイレン一斉再生訓練を実施します。

## 1 日時

平成 30 年 1 月 31 日(水) 午前 11 時 00 分

## 2 対象地域

県内全市町村

## 3 再生(放送)方法

市町村の防災行政無線で国民保護サイレンを再生(放送)  
ただし横浜市、川崎市は市役所・区役所内で再生(放送)

## 4 基本的な再生(放送)内容

- ① これは訓練です。これは訓練です。
  - ② これから、国民保護サイレン音を放送します。
  - ③ このサイレン音は、弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合や、日本の上空を通過する場合などに流れます。
  - ④ これは訓練です。これは訓練です。
  - ⑤ これから国民保護サイレン音を放送します。
  - ⑥ サイレン音再生(14秒間)
  - ⑦ ただいまのサイレン音は訓練です。ただいまのサイレン音は訓練です。
  - ⑧ このサイレン音を聞いたときは、建物の中や地下に避難してください。
  - ⑨ これで訓練を終了します。
- ※ ⑥のサイレン音再生以外については、一部の市町村で変更する場合があります。

## 5 コールセンターの設置

訓練に対する問合せに対応するため、12月13日(水)から県ではコールセンターを設置します。

電話 045-210-3465 (神奈川県安全防災局安全防災部危機管理対策課内)  
受付時間:平日 9:00~17:00 土日祝日及び年末年始(12/29~1/3)は休み

## 6 その他

訓練当日は、午前7時までに訓練の実施または中止の情報を県のホームページに掲載します。(http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/)

### 【参考】

#### Jアラートが発動されたら

- 屋外にいる場合

近くの建物の中か地下に避難する。



- 近くに建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。



- 屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



詳しくは国民保護ポータルサイトHPをご覧ください。

県HPでも弾道ミサイル落下時の行動例を動画でわかりやすく紹介しています。

#### 配信場所

- 国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>



- 県動画「弾道ミサイルの落下時の行動について」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7115/p1131136.html>



#### 問合せ先

神奈川県安全防災局安全防災部危機管理対策課

課長 上田 電話(045)210-3460

危機管理対策グループ 山本 電話(045)210-3465